

2025年度 前後半期一括・前半期分 授業料免除申請について(医・保・歯)

2025年度 前後半期一括・前半期分の授業料免除を希望する方は、下記の要領により申請してください。

※下記は、大学独自の授業料免除制度の申請日程です。2020年度以降に入学の学部学生は、「高等教育の修学支援新制度」による手続きを行ってください。
 (ただし、2020年度以降に入学の学部学生のうち、【激甚災害による被災者】については、新制度において満額支援以外の場合のみ、本制度にも申請可能です。)

■免除対象者(医学部・医・保・歯)

「令和6年能登半島地震」「令和2年7月豪雨」「平成30年7月豪雨」等の激甚災害に被災した者

■申請書類の入手方法

岡山大学ホームページからダウンロードしてください。

トップページ → 教育・学生生活・就職 → 授業料・学費支援・保険の「入学科・授業料免除」
https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu_a1.html



■事前受付期間 **2月4日(火)～2月20日(木)**
 【土・日・祝日は受付しません】

■受付時間 午前 **9時00分～12時00分**
 午後 **13時00分～16時00分**

受付日時・場所

在学学生

■受付期間 **3月3日(月)～3月7日(金)**
 ■受付時間 午前 **9時00分～12時00分**
 午後 **13時00分～16時00分**
 ■受付場所 鹿田キャンパス管理棟1階学務課学生支援担当窓口

【在学学生の事前受付期間について】

2/4(火)～2/20(木)に申請することを強く推奨します。
 受付時間・場所は同上です。土・日・祝日は受付不可です。

新入生

4月7日(月)・4月8日(火) 受付時間・場所は上記と同じ。
 ○学部新入生は、激甚災害被災者に限り、受付します。
 (「高等教育の修学支援新制度」支援対象の方は、そちらの申請手続きも必要です。)
 ○入学料免除(徴収猶予)も申請する方:
 上記受付日時にかかわらず、入学手続きまでに、入学料免除(又は徴収猶予)申請と同時に、授業料免除も申請してください。

申請期限

【**在学学生**】**3月7日(金)16:00** 【**新入生**】**4月8日(火)16時00分**
申請期限(受付時間)を過ぎた場合は受付できません。急病等の何らかの理由により受付期間中に持参・郵送できない場合は、必ず**受付期間内に学生支援担当に連絡**してください。【電話 086-235-6589】

注意事項

授業料免除は通常、前半期分・後半期分をそれぞれ申請する必要がありますが、一定の条件を満たしている場合にのみ、前・後半期分の一括申請を行うことができます。

	月	火	水	木	金
2月	2月17日	2月18日	2月19日	2月20日	2月21日
	激甚災害被災者で、新制度で満額支援以外の場合のみ、受付。 (2月24日～2月27日)				受付しません
3月	3月3日	3月4日	3月5日	3月6日	3月7日
	【在学学生】の受付期間 激甚災害被災者で、新制度で満額支援以外の場合のみ、受付。 (3月10日～4月4日)				
4月	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日	4月11日
	【新入生】の受付期間 激甚災害被災者に限り、受付。 (4月9日～4月11日)		受付しません		